

- 深田委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会する。
当委員会に付託された議案は6件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）
総務部、総合政策部、財政部、防災部所管の議案の審査に入る。
議第95号「焼津市議員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）
- ◇採決の結果、議第95号「焼津市議員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- 深田委員長 議第96号「焼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）
- ◇採決の結果、議第96号「焼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定
- 深田委員長 議第97号「焼津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
副委員長、お願いします。
- 松島副委員長 では、交代させていただきます。
- 深田委員長 先ほどの特別職の関係のほうは補正予算のほうで1回お聞きしたいと思いましたが黙っていました。済みません。
それで、今、市の職員の基本給のアップと勤勉手当の、これ、期末手当のことなんですよね、私、いつも期末手当と覚えていたものですから、言葉の意味を理解がちょっとできなかったんですが、それぞれ市の職員の方の基本給が、金額として平均1人当たり幾らが幾らになるのか、それと、勤勉手当が幾らが幾らアップになるのか、それと、再

任用の職員もそれぞれ教えていただきたいと思います。

○池谷人事課長 今の深田委員長の御質疑にお答えします。

格差といいますか、平均でございますが、月額で645円、期末・勤勉、つまりボーナス、それで約2万円、合計で約2万7,600円ほどのアップとなります。

再任用職員ではおよそ330円、期末・勤勉手当で9,600円でございます、合計で約1万3,500円ほどのアップとなります。

以上です。

○深田委員長 了解。

○松島副委員長 進行を戻します。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第97号「焼津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、総務部、総合政策部、財政部、防災部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

交代させてください。

○松島副委員長 交代いたします。

○深田委員長 今回、人事院勧告に伴う期末手当、勤勉手当等の引き上げと基本給の引き上げがありましたけれども、特に特別職に関して確認をさせていただきます。市長と副市長と病院管理者と教育長と議員、副市長は2名いらっしゃいますので、合計は幾らになるのか。

それと、正規の職員が2万645円引き上げられ、再任用の職員が1万3,500円引き上げられますけれども、焼津市の正規の職員が平成30年4月1日で737人とホームページで見ました。そして、臨時職員のほうは4月1日現在で708人いるということなんですけれども、10月3日に県の最低賃金が832円から858円に引き上げられましたけれども、まだまだ26円のアップということで厳しい状況であります。焼津市の臨時職員がこれだけ708人も多いという中で、今回の特別職の人数からすると、そして金額、時給がたしか850円から900円ぐらいだと思います。そして、技術職の方は1,000円以上あるかもしれないんですけども、一般事務の方は1,000円以下だと思います。こうした方々に時給をアップするという、そういう議論というか、審議というのはされなかったんでしょうか。

○池谷人事課長 特別職の影響額につきましてはおよそ17万円になります。議員につきましてはおよそ53万円と、差が出ております。

それから、臨時職員の方の事務補助の時給でございますが、880円とさせていただいておりまして、来年度よりまた少し上げる予定でおります。

以上です。

○深田委員長 特別職は17万円で、議員が53万4,000円ということは、今回の影響額は70万4,000円ということによろしいでしょうか。

市長、副市長、病院管理者、教育長、そして、議員が18名、先ほど議員の場合は1人当たり2万9,130円ということですが、53万4,000円ですと9,660円差があるということは、議長と副議長が勤勉手当は金額が、単価が違うのかなと思ったものですからこの内訳を教えていただきたいのと、先ほどの総額が74万4,507円、私が計算したらそうなったんですけれども、それでよろしいかどうか、確認したいと思います。

○池谷人事課長 総額の額面、後ほどにさせていただきます。まず、議長それから副議長、議運の常任委員長、議員でそれぞれ違っております。議長で3万5,525円、副議長で3万907円、議運の委員長及び常任委員長で2万9,486円、議員で2万9,130円となっております。

○深田委員長 では、後でまたお願いします。

○松島副委員長 交代します。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、総務部、総合政策部、財政部、防災部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で総務部、総合政策部、財政部、防災部所管の議案の審査は終了した。交流推進部所管の議案の審査に入る。

議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、交流推進部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、交流推進部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 議第92号「平成30年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第3号)案」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第92号「平成30年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第3号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で交流推進部所管の議案の審査は終了した。

教育委員会事務局所管の議案の審査に入る。

議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、教育委員会事務局所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○松島副委員長 ここで確認のために伺わせてください。

焼津市立幼稚園・小中学校猛暑対策事業の件なんですけれども、議案の概要説明、あるいは先ほどの本会議の中でもちょっとあったんですけれども、この事業の工期の部分で、議決の日から平成31年9月30日までとなっておりますが、実質工事が完了するのは5月末というふうにお聞きしておりましたけれども、それでよろしいのでしょうか。

○橋本教育総務課長 また次の議案のところで御説明申し上げますけれども、5月31日までの完成を予定しております。機器の設置に関しまして、5月31日までという予定であります。

○松島副委員長 ありがとうございます。

○深田委員長 では、副委員長と交代いたします。

○松島副委員長 交代いたします。

○深田委員長 今回、国の交付金の内訳を受けて補助もついたということなんですけれども、10ページのほうはブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金ということで、小、中、幼稚園とありますけれども、これはそれぞれ小学校のブロック塀に幾ら、冷房設備に幾ら分けてられますでしょうか。1億7,473万円、中学校、1億2,514万円、幼稚園、366万9,000円とありますけれども。

それと、あと、交付金と補正、補助、そして地方債とか、いろいろ合わさって総額が予算に組み替えのときよりも今回で多くなったのか、市の負担はふえているのか、総額が幾らに変わったのかというのが全体が見えてこないものですから、それを教えていただきたいのと、それと、小、中、幼稚園で冷暖房費が幾らかかるのかというのは、この次の予算のところの16億円ということになると思うんですけど、この予算の中で財源の内訳が見えないんです。例えば小学校の猛暑対策の18ページの9億2,247万5,000円、一番下の、これ、最初は2億9,110万3,000円を減らすんですけど、実際にはふえているというふうに、交付金をもらって補助金をもらったらふえているというふうに見えるんですけども、でも、財源の内訳がどうなっているのか。それと、いろんな工事が進む中で、この予算は交付金とか補助金のほうに対応されないよ、補正予算債とかに対応できないものというのがあるのかどうか、この予算の中で。

○橋本教育総務課長 まず最初に、9月補正でエアコンの関係の補正をお願いしました。そのときは平成30年度と平成31年度、2カ年かけて工事をするよということで、当該年度、平成30年度の分だけ補正で予算をお願いしまして、平成31年度分は債務負担行為でお願いしておりました。平成30年度、平成31年度の合計の工事費に関しましては、今回変更はございません。ただし、今言ったように、2カ年でやるものを1年間、今年度に全額計上いたしまして、来年執行する予定のものは繰越明許費という形でやっております。

すので、数字的には今言ったように動いているものではなくて、今年度の支出予定の金額及び来年度にやる金額というものは変わってございません。まず、そこが第1点です。

ですから、9月補正の金額に比べてふえているようにもし思ったとすれば、それは1年でことしの分と来年の分を分けていた9月補正と、今回に計上しているものは2カ年分を一気に合計で上げてしまって、できない分は繰り越しという形になっていますので、今言ったように、金額が動いているものではございません。

それと、まず、最初のほうのブロック塀と空調の関係が、今回の国の補正予算でついてくるものでございますけれども、ブロック塀の関係が139万9,000円、エアコンの関係が2億9,915万5,000円、合計で3億55万4,000円、これに事務費がつきまして、合計で3億355万9,000円となっております。

ブロック塀に関しましては、中学校2校、大富中学校と和田中学校の部分にだけついておりますので、小学校と幼稚園、幼稚園は関係ないんですけれども、幼稚園に関してはブロック塀は入っていないという形になっております。

あと、補助金のご関係ですけれども、基本的には3分の1補助が入るということでございますけれども、国で決めた施工単価がございます。ですから、施工単価から計算をしてきた金額と実際にかかる工事費、そちらの採用されるものは、どちらか低いほうの金額が採用されます。ですので、国の単価よりも市のほうの実工事費が安かった場合には実工事費の3分の1が入るということで、3分の1が多分入ってくる形になりますけれども、多くの場合には、国が定めた単価のほうが高いという状況がございますので、3分の1の補助と言いながらも、3分の1は入らないというのが実情でございます。

○中野教育委員会事務局長 ちょっと補足させていただきますけど、今回の国の交付金の対象になっているのが、普通教室と特別教室について対象となっております。

以上です。

○橋本教育総務課長 済みません、訂正をさせていただきます。

先ほどブロック塀の対象となっているところでございますけれども、建設当時、今の建築基準法に照らし合わせて違法とみなされているものは対象とならないということでしたので、大富中学校と港中が正しいものですので、先ほど違ったふうにお答えしたかもしれませんけれども、訂正をさせていただきます。港中学校と大富中学校のブロック塀の改修に関して、今回の補助金の対象となっております。その2校分だけです。

○深田委員長 そうすると、和田中学校は入らなかったと。

○橋本教育総務課長 そうですね。

○深田委員長 それで、先ほどのエアコンのほうも配膳室は入らない、対象にならない。それぞれ何か理由があるんですか。

○中野教育委員会事務局長 国のほうの方針として、普通教室優先ということが当初から言われておりまして、国の予算の枠の中で配分してくる関係だと思っておりますので、詳細については、取り分としてはわからないということです。

○深田委員長 和田中学校のブロック塀というのは何で対象に入らないんですか。

○橋本教育総務課長 少し今お話しましたけれども、建設当時、今の建築基準法に照らし合わせましてというか、当時でいいと思うんですけれども、その当時から違法だと思われるもの、今回の和田中学校は控え壁の間隔が建築基準法に照らし合わせて少し間隔が

広過ぎた、本当はもっと短くあるべきだったものが広過ぎたということで、違法なものの改修に関しては、国の補助は出さないということでございます。ですから、例えば老朽化、建築の当時ちゃんとつくられていたものが、当然長く使っていると老朽化してきます。中の鉄筋等もさびが生じたりしてひびが入ったり、そういったものに関しまして、今回の対象となっているということでございます。

○深田委員長 わかりました。

○松島副委員長 交代させていただきます。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第88号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第7号)案」中、教育委員会事務局所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 議第99号「焼津市立幼稚園・小中学校猛暑災害対策事業(空調整備)請負契約の締結について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○太田委員 公募型プロポーザル結果表の提案価格のところに、16億7,400万円のうちの比較価格ってあるんですが、これはどういうことなんですか。

○橋本教育総務課長 そこは税抜きの価格を表示してございます。よろしく申し上げます。

○深田委員長 副委員長、交代してください。

○松島副委員長 交代いたします。

○深田委員長 初めに、10月に公募をしたということですが、資格要件に当てはまったプロポーザルの事業者はこの3者ということで、それ以外にも資格要件にも当てはまらない事業者というのは公募されたんでしょうか、なしでしょうか。

○橋本教育総務課長 実際に応募があったのは1企業体のみでございました。応募前に現場の説明会を開催しましたが、そこに参加していただいた方は2社の方が参加をしていただきましたけれども、応募があったのはそのうちの1企業体のみでございます。

○深田委員長 次に、提案価格の16億7,400万円の内訳、特に青島ポンプさん、朋電舎さん、大洋アレスコ特定建設工事共同企業体、それぞれに幾らかというふうに事業費用がわかるのか、その事業内容もあわせてお願いしたいんですが、それぞれの会社の。

○橋本教育総務課長 この3社をもって1企業体としておりますので、それぞれの会社からそれぞれの金額が出ていることはございません。3社で提案をいただいた価格がこの金額ということでございます。

○深田委員長 それでは、青島ポンプそれぞれの3社ですけれども、例えばパイプの関係とか、電線の関係とか、いろいろ役割があると思うんですよね、この3社の会社が。それぞれの役割は何ですか。

○橋本教育総務課長 今回のエアコンの設置につきましては、管工事と言われているエアコンの設置と、あと電気工事、多くの電気が必要となりますので、キュービックの交換、増設等を予定しております。そういった電気関係を朋電舎、そのほかの空調設置に関し

ましては、青島ポンプさんと大洋アレスコさんが担当することになります。

○深田委員長 事業のそれぞれの役割があるということで、わかりました。

それで、空調機がかなりの数、六百幾つも必要ですよ。これが実際に1企業体で、共同企業体で購入したら1つの、例えばメーカーが同じで、この分ちゃんと保証されるのかどうか、それともいろんなメーカーがあってそれを集めてくるのか、どういう形でやるのですか。

○橋本教育総務課長 この前、第2次審査で提案書のほうを提出いただいた際のヒアリングにもございました。1つのメーカーから全てを調達することはちょっと難しいということで、今のところ2社を予定しているということでございました。

市のほうでも当初は1つのメーカーのほうメンテナンスとかいろんなことでしやすいのではないかといいふうなことで、全体でできれば1社、ただし、学校ごと統一してくればそれでも構いませんという形で要求のほうをさせていただいておりますので、今回2社でという形でございます。どうしても1社ですと、対応ということで難しいというふうな御判断でございます。

○深田委員長 それでも2社でも対応できるということはすごいなと思いますけれども、それと、2社になるとメンテナンスとか故障とか何かの保証期間というのは同じ、それともそれぞれ何年と違ってあるんですか、集約したの。

○橋本教育総務課長 特に2社になったから違うというものはございません。

○深田委員長 じゃ、万が一故障が起きたときは、どの会社が来てくれるのか、それともメーカーが来ることになるのか、その保証期間というのはどのぐらいになるんですか。何年もつのかというのもお話しください。

○橋本教育総務課長 まず、1年間の保証がございます。その間、何かがあれば今回の企業体のほうに連絡をすれば修理とかもしていただけるという形になります。

○深田委員長 1年間だけ。

○橋本教育総務課長 はい。

○深田委員長 大体5年、10年使うんですよ、エアコンって。それで10年ぐらいたつとリモコンがおかしくなっちゃったりとかという、どういう年度を持って、見直しを持って保証が1年で、一応とりあえず5年はこの形態でやっていこうというのか、10年ぐらいいもたせる感じで図面を進めようということなのか、その辺はどうなんですか。

○橋本教育総務課長 1年間と今申し上げましたのは、一般的にメーカー保証が1年間ありますので、今回の話し合いの中で、無償で修理をしたりする期間を何年にしようという協議は行っておりません。ですから、それが過ぎた場合には実費をもって修繕する形になると思います。

○深田委員長 これだけたくさん買うんだから、せめて3年の無料保証とか、故障の際の、そういうのはやっぱり要求したほうがいいかなと思うんですよ。これからエアコンがついて生徒さんは快適な最適な中で授業が受けられると思うんですけど、その分、電気料もかかってくるわけですので、その電気料のほうをまた学校の上に太陽光発電をつけて節電する対策とか、あわせて今後考えていくというのはあるんですか。特にないの。

○橋本教育総務課長 太陽光を利用して今後電気代を安くするというような計画は今のところはございません。ただ、ふだん使う中で、なるべく節電に心がけていただくという

ことも踏まえまして、今回のエアコンは職員室に集中管理ができるシステムも入っていますので、電力の使用量等も見ながら、小まめに職員室でも温度調節とか、切ったり入れたりということができるようになっております。

○深田委員長 わかりました。

○松島副委員長 交代させていただきます。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第99号「焼津市立幼稚園・小中学校猛暑災害対策事業（空調整備）請負契約の締結について」は全会一致、可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で教育委員会事務局所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで総務文教常任委員会を閉会とする。

閉会（12：33）